

## 協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会の進め方について

## 1 プレゼンテーションの効率化と審査・評価の視点の整理

## (1) プレゼンテーションの効率化（令和5年度から導入）

事前に書面における質疑応答を導入し、プレゼン当日の質疑応答時間を制限した。

⇒団体・審査員双方の負担が増えたが、おおむね時間通りに進行ができ、質疑時間の長短による団体間の不平等感が解消できた。

◆採択プレゼン：発表6分、質疑応答8分

◆実施報告会：発表5分、質疑応答7分

## (2) 審査・評価の視点の整理

## 【審査会における評価の視点に対するご意見】

事業実施の可否だけでなく、実施に向けてどのようなプロセスを歩み、連携協力体制等を築けたかなどの、ゴールに向かうプロセスが重要である。また、活動には「社会性(公益性)」×「事業性(継続性)」の両輪が必要であり、その両輪について団体が目指しているものと現状のギャップに対して助言等を行うことで、団体の成長につながる。

⇒「プレゼンの手引き」を作成し、事務局から団体に向けて発表内容のポイント等について事前に助言した。（令和5年度から実施済み）

## ◆採択時のプレゼンテーション

①事業の目的と概要 ②実施計画 ③見込まれる成果・今後の（中長期的な）展望

## ◆実施報告会

①事業の目的と概要 ②経緯（ゴールに向かうプロセス等） ③成果 ④今後の展望

※「どのような事業を実施したか」だけでなく、実施に向けてどのようなプロセスを歩み、連携協力体制等を築けたか、地域にどのような効果がもたらされたか、また、今後どのように事業を発展させていきたいかについて発表するように助言した。

⇒報告書様式の変更（令和6年度～）

報告書の記載様式に「課題と今後の展望」を追加する。

- ・今回の事業実施を通して見えた課題（団体の目的を達成するための課題、団体の継続的な運営に向けた課題）
- ・今回の事業成果を今後の活動にどう活かしていくか
- ・次年度以降の展望（目標等）について 等を記載

（令和6年度募集要項案【すみだの力：資料5 18 ページ、すみだの夢：資料7 17 ページ】も参照）

## 2 すみだの夢応援助成事業における減額採択(条件付き採択)と再審議のあり方について

### (1) 減額採択について想定されるケース

- ①区の予算の範囲内で採択するため、減額せざるを得ないケース
- ②目標額自体がクラウドファンディングに適合せず減額するケース  
適合判断：事業内容、団体の過去のクラウドファンディングの実績や活動実績等
- ③申請された必要経費を何等かの理由で助成対象経費として認めず減額するケース

### (2) 再審議の実施について

令和6年度より、申請時に減額採択の可否を確認することとし、原則再審議は行わない。ただし、上記(1)③において次に当てはまる場合は、例外的に団体からの申し出による再審議を認めることとする。

- ・助成事業の実施や、事業目的の達成が著しく困難となる場合  
⇒困難となる理由や、必要経費である点を明確にしたうえで再審議
- ・経費が認められない要因について、審査会と団体間で認識に相違があることが判明した場合  
⇒認識の相違を解消したうえで再審議

※なお、再審議においては、団体の出席や追加の資料提出は行わず、事務局から団体へのヒアリング及び、既提出資料により行う。